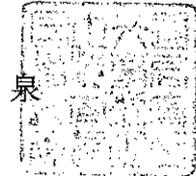




国海査第451号の2  
平成28年12月9日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
会長 木下 和彦 殿

検査測度課長 岩本



降下式乗込装置及び膨脹式救命いかだの点検の徹底等について

平成27年7月31日に苫小牧沖で発生した「さんふらわあだいせつ」の火災事故について、平成28年9月29日に運輸安全委員会から経過報告が公表されました。これを受けて、同日、「フェリーにおける安全対策について」（平成28年9月29日付国海安第187号、国海査第335号）を発出し、一般社団法人日本旅客船協会及び一般社団法人日本外航客船協会に対して注意喚起を行ったところです。また、同通達の記2.及び3.の指摘事項等について、具体的な対策を調整していたところですが、改めて同協会に対して別添のとおり通達を発出しましたのでその写しを送付します。貴会会員の降下式乗込装置及び膨脹式救命いかだの整備事業者への周知方よろしく御願いたします。

別添の通達中「1 降下式乗り込み装置及び膨脹式救命いかだの整備及び点検について」は、運輸安全委員会からの指摘を踏まえたものとなっています。特に「膨脹式救命いかだを手動で投下したものがあつた」との指摘では、救命いかだの架台の塗料が乾かない状態で救命いかだを積付けたため、救命いかだと架台が固着した可能性が強く疑われています。このため、かかる固着が生じないように救命いかだを積付ける際に十分注意するよう合わせて周知方よろしく御願いたします。





別 添

国海安第240号  
国海員第208号  
国海査第451号  
平成28年12月9日

一般社団法人 日本旅客船協会  
会 長 福武 章夫 殿

国土交通省 海事局

安全政策課長 金子 栄喜



船員政策課長 高杉 典弘



検査測度課長 岩本 泉



### 降下式乗込装置及び膨脹式救命いかだの点検の徹底等について

平成27年7月31日に苫小牧沖で発生した「さんふらわあだいでつ」の火災事故について、平成28年9月29日に運輸安全委員会から経過報告が公表されました。これを受けて、同日、「フェリーにおける安全対策について」（平成28年9月29日付国海安第187号、国海査第335号）を発出し、貴協会会員の旅客船運航事業者に対して注意喚起を行ったところです。また、同通達の記2.及び3.の指摘事項について、具体的な対策を検討することとしていたところですが、今般下記1及び2の対策を講じて頂きたく、また、運輸安全委員会から経過報告として公表されている事実情報以外に当局が確認した事象について、下記3の対策を講じて頂きたく、通知します。

下記2については、地方運輸局等の船舶検査官が訪船指導（立入検査）等の際に確認させて頂く予定です。

なお、会員の旅客船運航事業者へこの旨周知方よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 降下式乗込装置及び膨脹式救命いかだの整備及び点検について

降下式乗込装置及び膨脹式救命いかだについて、船員法施行規則に定める点検整備の他製造者が推奨する定期点検を確実に実施して下さい。

特に下表の点検箇所及び項目について、十分注意して点検して下さい。

点検箇所	点検項目
降下式乗込装置の格納投下装置及び膨脹式救命いかだの架台の可動部	・ 錆の有無 ・ 塗料により固着が生じていないこと ・ グリスが塗布されていること
降下式乗込装置の投下用ウィンチ (投下用ウィンチが設置されている型式のものに限る。)	・ ハンドルの差し込み状況

### 2 降下式乗込装置と膨脹式救命いかだの設置間隔について

降下式乗込装置と膨脹式救命いかだについて、製造者が推奨する設置間隔(別紙1参照)が設けられているか確認して下さい。確認の結果、製造者が推奨する設置間隔が設けられていないことが判明した場合は、次のいずれかの対応を行って下さい。なお、(1)の場合には、船舶安全法に基づく臨時検査を受けることが必要になりますので、前広に最寄りの地方運輸局等の船舶検査官にご相談下さい。

#### (1) 設置場所の変更

降下式乗込装置と膨脹式救命いかだの間隔が製造者の推奨する設置間隔以上となるよう、これら設備の設置場所を変更して下さい。

#### (2) 投下順序の変更

降下式乗込装置を投下する前に当該降下式乗込装置に隣接する膨脹式救命いかだを投下する等、投下順序の変更について製造者にご相談下さい。

この方法で対応する場合、当該降下式乗込装置の近傍に、この旨を示した投下順序等操作手順(製造者が別途用意)を表示して下さい。

### 3. その他

「さんふらわあだいせつ」に搭載されていた膨脹式救命いかだは、コンテナが着水した後に膨脹装置の起動索を引くことにより展張する構造ですが、乗組員が左記を十分に理解していなかったことから、投下した膨脹式救命いかだの

一部が展張しなかったことが判明しています。

このため、自船に搭載されている膨脹式救命いかだの展張方法について、乗組員が確実に習得できるよう、船員法施行規則に定める船上教育及び船上訓練を確実に実施し、万が一の際に適切に対応できるよう努めて下さい。

## 降下式乗込装置と膨脹式救命いかだの設置間隔

## 1. 藤倉ゴム工業

型式名	設置間隔 (注1)
FZMES 型	4.5m
FSMES 型	4.5m
FSD 型	3.7m
MS 型	3.3m

注 1 設置間隔：降下式乗込装置の中心から膨脹式救命いかだの中心までの距離

## 2. アールエフディージャパンリミテッド

型式名	設置間隔 (注2)
RFD-TOYO TES 型	2.5m

注 2 設置間隔：降下式乗込装置の中心から膨脹式救命いかだのコンテナの同装置側の端までの距離